

国総研、木造住宅の劣化対策でガイドラインを公表

8月に国土交通省 国土技術政策総合研究所は、木造住宅の劣化のしやすさと対策を解説したガイドラインを公表しました。

これは、共同研究「木造住宅の耐久性向上に関わる建築外皮の構造・使用とその評価に関する研究」の成果をまとめたものです。

建物外皮の構造・使用とその評価に関する知見を集約しており、雨水侵入、結露に伴う劣化リスク要因と外皮の使用の選択方法や施工方法などを明らかにしています。

瑕疵保険の事故の中でも防水事故は9割を超えており、防水事故のリスクを極小化することが強く求められています。

なお、報告書では造り手向けの「リスク分析・評価ガイドライン・設計・施工ガイドライン」と、住まい手向けの「長持ち住宅ガイドライン」で構成しています。

また、同研究所のWebサイトに「長持ち住宅ガイドライン」というコーナーを設け、チェックリストなどのツールもダウンロード出来るようになっています。

災害危険区域内における建築確認申請について =お願い=

宮崎市では、「宮崎市災害危険区域に関する条例」に基づいて、災害危険区域の指定及び災害危険区域内における建築物の建築の制限に關し必要な制限を定めています。

災害危険区域内においては、住宅等の居住を有する建築物並びに病院及び児童福祉施設等は、建築確認の申請書を提出する前に、あらかじめ市長の認定が必要です。また、指定区域内における改築等の補助を行っています。

ついで、建築確認申請の際には、事前に災害危険区域内における建築の認定を受けていただきますようお願いします。

※ 地域は宮崎市ホームページを参考にしてください。または宮崎市建築指導課指導係へお問い合わせ下さい。



友の会会員からのお知らせ

■平成28年熊本地震後の活動について

- ・日時 平成29年10月21日(土) 13:30~16:30
- ・会場 宮崎市民文化ホール2階 会議室1・2・3 ・会費 1000円 ・定員 100名
- ・申込 宮崎県建築士会事務局 0985-27-3425

■木造建築物の限界耐力計算実務講習会

- ・日時 10/26, 11/9
- ・会場 宮崎県水産会館4階 ・会費 有料 ・定員 各30名
- ・申込 宮崎県建築士会事務局 0985-27-3425

【事務局から一言】 事務所に無料のウォーターサーバー(ホットも有ります)や冷茶サービスを行っていますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

情報トピックスに皆様からの情報提供もよろしくお願いいたします。